

日本の新型インフルエンザ

- ・皆が知っていて注意をした
 - ・個人衛生レベルが高い
 - ・医療機関への受診が容易
 - ・医療費が安い
 - ・多くの人が結局まじめに取り組んだ…
-
- ・通常の医療体制の延長では危機管理としての対応が出来ない、と言う認識を各方面が持つべき

新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議報告書(議長 金澤一郎)

平成22年6月10日

- ・新型インフルエンザ発生時の行動計画、ガイドラインは用意されていたが病原性の高い鳥インフルエンザ(H5N1)を念頭に置いたものであったこと
- ・行動計画・ガイドラインは、突然大規模な集団発生が起こる状況に対する具体的な提示が乏しかったこと
- ・平成21年2月のガイドラインの改訂から間もない時期に発生したことから、検疫の実施体制など、ガイドラインに基づく対策実施方法について、国及び地方自治体において、事前の準備や調整が十分でなかったこと
- ・パンデミックワクチンの供給については、国内生産体制の強化を始めたばかりであり、一度に大量のワクチンを供給できなかつたこと
病原性がそれ程高くない新型インフルエンザに対応して臨時にワクチン接種を行う法的枠組みが整備されていなかつたこと

総論的事項(1)

旧行動計画は、病原性の高い新型インフルエンザのみを想定した内容となっているが、2009年度の経験を踏まえて、ウイルスの病原性・感染力等に応じた柔軟な対策を迅速・合理的に実施できるよう、以下のように見直す。

1. 行動計画の対象の明確化

- 行動計画が対象とする新型インフルエンザについては、発生したウイルスによって、病原性・感染力等は様々な場合が想定される

2. 行動計画の運用の弾力化

- 対象となる新型インフルエンザの多様性を踏まえ、対策も多様
- ウィルスの特徴(病原性・感染力等)に関する情報が得られ次第、その程度等に応じ、実施すべき対策を決定

3. 意思決定システムの明確化

- 政府対策本部、厚生労働省対策本部、新型インフルエンザ専門家会議といった政府の意思決定に関わる組織を整理

総論的事項(2)

4. 地域の状況に応じた対策の必要性

- 地方自治体が中心となって実施する医療提供体制確保、感染拡大防止等に関して、地域の状況に応じて判断を行い対策を推進
- 国レベルでの発生段階に加えて、地域（都道府県）レベルでの発生段階を新たに設置
 - ・地域未発生期
 - ・地域発生早期
 - ・地域感染期

新型インフルエンザ対策専門家会議（議長 岡部）

平成22年9月15日 第12回 新型インフルエンザ対策専門家会議
10月－11月 作業班会議

医療体制作業班	3回
公衆衛生対策作業班	4回
ワクチン作業班	4回
リスクコミュニケーション作業班	2回

11月29日 第13回 新型インフルエンザ対策専門家会議

平成23年2月28日 専門家会議 行動計画見直し意見

8月15日 関係省庁対策会議（局長級） 見直し案決定

8月15日－8月29日 パブリックコメント

9月20日 新型インフルエンザ対策閣僚会議
(新型インフルエンザ対策行動計画の改定)

WHOにおけるパンデミックの総括
IHR (国際保健規則) および
パンデミック総括委員会
(委員長 : Prof. Feinberg,
USA)

2010.4-2011.3 の間に6回の委員会を行い
2011.5 のWHO総会で報告を行った



Recommendations

(180ページの報告書のうちの14ページ)

- IHR は機能した
- IHRによって求められている基本的能力(core capacity)の強化
- WHO Event Information Site の強化
- 國際旅行・貿易に関し、エビデンスに基づいた強化
- パンデミック準備ガイドラインの改訂
- 重症化の評価方法の開発と利用
- 戦略的 Communication policy の開発と導入
- ワクチンの配分と輸送の強化
(多くの人にインフルエンザワクチンは必要である)
- ウィルスの共有に関する合意と、ワクチン等へのアクセス
- 包括的インフルエンザ研究の遂行とプログラムの強化
- 國際的公衆衛生対策の確立

• WHO 2011.9~

Pandemic Influenza Preparedness (PIP) Advisory Group

パンデミックインフルエンザウイルス株の共有

インフルエンザワクチン・抗インフルエンザ薬の共有

その他新型インフルエンザ対策

WHOに対して、ワクチンメーカー・製薬会社・検査試薬会社から
拠出金を求める(年額28億円相当)

70% Pandemic Preparedness

(疾病サーベイランス、ラボサーベイランスの強化)

30% Pandemic Response

- ・ 新型インフルエンザ対策専門家会議
ガイドライン見直しにかかる意見書
(平成24年2月1日公表)
- ・ 新型インフルエンザ対策のための法制
(内閣官房)
公布:平成24(2012)年5月11日
- ・ 行動計画・ガイドライン見直し

感染危険因子

- ・ 死亡鳥との直接接触 (OR= 11.0, 2.7-45.4)
- ・ 病鳥との直接接触 (OR= 9.2, 2.3-37.2)
- ・ 飛んでいる野鳥を見たり、
元気な鶏類からの発症例はない
- ・ 院内感染はほとんどない(搬送者の感染発症もない)
- ・ 食品としての鶏肉、鶏卵からの感染発症はない



WHOに報告されたヒトの鳥インフルエンザ(H5N1)確定症例数

(2012年7月6日現在)

	2003年		2004年		2005年		2006年		2007年		2008年		2009年		2010年		2011年		2012年		合計	
	症例数	死亡数	症例数	死亡数																		
アゼルバイジャン	0	0	0	0	0	0	8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	5
バングラデシュ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	6	0
カンボジア	0	0	0	0	4	4	2	2	1	1	1	0	1	0	1	1	8	8	3	3	21	19
中国	1	1	0	0	8	5	13	8	5	3	4	4	7	4	2	1	1	1	2	1	43	28
ジブチ	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
エジプト	0	0	0	0	0	0	18	10	25	9	8	4	39	4	29	13	39	15	10	5	168	60
インドネシア	0	0	0	0	20	13	55	45	42	37	24	20	21	19	9	7	12	10	7	7	190	158
イラク	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2
ラオス	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
ミャンマー	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
ナイジェリア	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
パキスタン	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1
タイ	0	0	17	12	5	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	17
トルコ	0	0	0	0	0	0	12	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4
ベトナム	3	3	29	20	61	19	0	0	8	5	6	5	5	5	7	2	0	0	4	2	123	61
合計	4	4	46	32	98	43	115	79	88	59	44	33	73	32	48	24	62	34	29	18	607	358

注:確定症例数は死亡例数を含む。

WHOは検査で確定された症例のみ報告する。

8.10現在 インドネシア 患者+1(死亡)

平成22年度における国内高病原性鳥インフルエンザの確認状況

- : 家きん
- : 家きん以外の鳥類
- : 野鳥

平成22年
12月 富山県高岡市（動物園のコブハクチョウ）
<平成23年>
2月 兵庫県加東市（公園のコブハクチョウ）
山口県宇部市（公園のコクチョウ）

平成23年
3月 千葉県千葉市（2例）
(2農場 約97,000羽)

平成23年
《大分県》
2月 大分市
(1農場 約1万羽)

《宮崎県》
1月 宮崎市（佐土原町）、
新富町、都農町、川南町、
延岡市（北川町）、
高鍋町、宮崎市（高岡町）
2月 高千穂町、都農町、
門川町、宮崎市（高岡町）、
延岡市（北浦町）
3月 門川町
(13農場 約102万羽)

《鹿児島県》
1月 出水市
(1農場 約8,600羽)

平成22年
11月 島根県安来市
(1農場 約2万羽)

平成23年
《奈良県》
2月 奈良県五條市
(1農場 約10万羽)
《和歌山县》
2月 紀の川市
(1農場 約12万羽)

平成23年
《愛知県》
1月 豊橋市
2月 新城市
(2農場 約17万羽)
《三重県》
2月 紀宝町
南伊勢町
(2農場 約31万羽)

野鳥での確認事例
全16県

平成22年
10月 北海道稚内市（カモの糞）
12月 鳥取県米子市（コハクチョウ）
鹿児島県出水市（ナベヅル）

平成23年
1月 北海道浜中町（オオハクチョウ等）
福島県郡山市（キンクロハジロ）
兵庫県伊丹市（ホシハジロ・カツツブリ）
鳥取県米子市（ユリカモメ・キンクロハジ
ロ）
島根県松江市（キンクロハジロ）
高知県仁淀川町（オシドリ）

2月 北海道浜中町（オオハクチョウ）
福島県福島市（コハクチョウ）
栃木県宇都宮市（ハヤブサ）
愛知県春日井市（ハヤブサ）
京都府精華町（ハヤブサ）
兵庫県西宮市（カンムリカツツブリ）
鳥取県大山町（キンクロハジロ）
米子市（ホシハジロ、ハヤブサ）
出雲市（キンクロハジロ）
島根県松江市（キンクロハジロ・ホシハジ
ロ）
山口県宇部市（キンクロハジロ）
徳島県那賀町（フクロウ）
長崎県長崎市（オシドリ）
諫早市（ハヤブサ）
大分県中津町（オシドリ）
大分市（オシドリ、アオサギ）
宮崎県諸塙村（カツツブリ）
日南市（オシドリ）
延岡市（ハヤブサ）
宮崎市（ハヤブサ、オシドリ）
鹿児島県出水市（ナベヅル）

3月 青森県三沢市（ハヤブサ）
栃木県塩谷町（オオタカ）
島根県松江市（キンクロハジロ）

家きんでの発生事例
全9県 24農場 約185万羽

* 現在、性状を検査して判明しているものについては、全てH5N1型（強毒）です。

ブタインフルエンザH3N2ウイルスのヒト感染(USA)

- 1990年代後半、北米ではスペイン型インフルエンザウイルス(H1N1)の子孫に、鳥インフルエンザウイルス、および当時のヒト香港型ウイルス(H3N2)がブタの体内で遺伝子が交雑し、様々なインフルエンザウイルスが出現し、その後ブタの中で維持されている。
- この中のH3N2ウイルスでは、毎年数名のヒトへの感染患者が報告されていたが、2012年患者が増加(307例、入院16 うち死亡1)。
- 2010年、このウイルスに(H1N1)pdm09のM遺伝子が導入され、これがヒトへの伝播性を強めたと推定されている。
- 感染者の大半は、ブタからの直接伝播。
 - * 2011年の2例、2012年の3例(いずれも濃厚接触者)を除き、ヒトからヒトへの2次感染は無い。
- 感染者の大半は小児で、殆どが軽症の上気道感染症。
- 入院例(16名)は基礎疾患を持つ患者。 (患者数2012.10.31)

Date: Fri 31 Aug 2012

CDC Reports More Cases, Hospitalizations and Nation's First H3N2v-Associated Death

Today [31 Aug 2012], CDC is reporting 12 additional cases of H3N2 variant virus (H3N2v) infection, as well as the first H3N2v-associated death, which was reported by the state of Ohio. The death occurred in an older adult with multiple underlying health conditions who reportedly had direct exposure to pigs in a fair setting.

パンデミック対策

感染症の危機管理としてさらに重要なこと
(感染症に対するあらかじめの備え)

「新型インフルエンザ」だからではなく
「インフルエンザ」対策が基本であり重要

熱くなりすぎず、冷めることなく
継続して進めていくことが重要である

ご清聴ありがとうございました
okabe-n@city.kawasaki.jp

2013.2 移転予定

